⑵　企業の能力　業務実績が指定された要件を満たすこと。（説明書参照）
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完了していない業務についても、評価の対象とする。
⑶　配置予定技術者の能力　本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種又は類似業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（説明書参照）
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完了していない業務についても、評価の対象とする。
⑷　参加表明書提出者間の資本・人的関係
　参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（説明書参照）
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の能力　業務実績
⑵　配置予定技術者の能力　保有資格、業務実績、専任性
⑶　業務実施体制　業務実施体制の妥当性
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　企業評価　同種又は類似業務の実績の内容
　「設計審査補助業務指定」の受注実績
⑵　技術者評価　保有資格、専門分野の内容、同種又は類似業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力
⑶　業務実施体制等　業務の実施体制、成果品の品質確保等
⑷　特定テーマに関する技術提案　説明書３⑶業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法
5　手続等
⑴　担当部署
①　参加表明書等の提出等に関する問い合わせ　阪神高速道路株式会社　建設事業本部建設企画部　総務・経理課
（住所）〒530―0005 大阪市北区中之島３丁目２番４号　フェスティバル・タワーウエスト８階
（電話）06―6232―6616（ダイヤルイン）
（ＦＡＸ）06―6203―8320
②　参加表明書等の作成に関する問い合わせ　阪神高速道路株式会社　建設事業本部大阪建設部　設計第二課
（住所）〒553―0003 大阪市福島区福島７―15―26　ＪＭＦビル大阪福島01　10階
（電話）06―6136―6440（代表）
（ＦＡＸ）06―6136―5178
⑵　説明書等の交付期間及び方法
①　交付期間　令和４年９月20日（火）から令和４年10月３日（月）午後４時まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由より、下記サイトからの受領ができない場合は、ＣＤ―Ｒ等により交付するので、事前に上記５⑴①の担当部署へその旨申し出ること。
・阪神高速道路株式会社ホームページ（建設コンサルタント業務等の入札公告）
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/
③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
⑶　参加表明書の提出期限及び提出方法並びに提出先
①　提出期限　令和４年10月３日（月）午後４時　持参する場合は上記期限までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。））を除く）午前10時から12時まで、午後１時から４時まで。
・郵送等による提出期限（紙提出の承諾を得た場合）　令和４年10月３日（月）午後４時必着
②　提出方法　必要書類一式１部を持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）により提出すること。
③　提出先　上記５⑴①に同じ。
⑷　技術提案書の提出期限及び提出方法並びに提出先
①　提出期限　令和４年11月22日（火）午後４時
・持参する場合は上記期限までの毎日（休日を除く）午前10時から12時まで、午後１時から４時まで。
・郵送等による提出期限　令和４年11月22日（火）午後４時必着
②　提出方法　上記５⑶②に同じ。
③　提出先　上記５⑴①に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
⑶　提出された技術提案書及び添付書類は、返却しない。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
⑷　技術提案書提出後において、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、傷病、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむを得ない理由による場合には、監督員と協議の上、変更を認めることができる。
⑸　履行の確認　技術提案書の内容は契約書に添付するものとする。また、当該内容については、業務期間中及び業務完了時に確認できる項目について契約締結後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務期間中及び業務完了後において履行状況の確認及び検査を行う。受注者の責により技術提案の履行がなされなかった場合は、業務成績評定において点数を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点を減ずる（最大10点減点）。なお、履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。
⑹　契約保証金　免除
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　当該業務に直接関連する他の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有
⑼　関連情報を入手するための照会窓口上記５⑴に同じ。
⑽　技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
⑾　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : MIYAGUCHI Tomoki, Director of Construction Management Headquarters of Hanshin Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : An outline design of Toyosaki off-ramp of Hanshin Expressway Yodogawa Sagan-Route (extension)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 3 October 2022.
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal documents : 4 : 00 P.M. 22 November 2022.
⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs and Accounting Group Construction Management Headquarters, Hanshin Expressway Company Limited. 3―2―4 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka-shi, 530―0005 Japan, TEL 06―6232―6616

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局小樽開発建設部が発注する一般国道５号　共和町　新稲穂トンネルＬ側共和工区工事及び一般国道５号　仁木町外　新稲穂トンネルＬ側仁木工区工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
令和４年９月20日
北海道開発局長　石塚　宗司